尾北民商ニュース
2025年
10月27日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

# なんでも相談会を周りにお知らせ下さい！

**尾北民商なんでも相談会**
**時間　１１月１６日　午後１時～３時**
**場所　江南市民文化会館　特別会議室**

尾北民商は地域の人々の「困った」に応えるため、なんでも相談会を開きます。相談は無料で、予約も不要です。

中小業者の営業と生活は逆風にさらされています。仕入れ、エネルギー、生活費、あらゆるものが値上がりして下がる気配がありません。売上は減り経費は増えて所得が下がる中、国保税は値上がりを続けています。

２年前に始まった消費税インボイス制度は多くの業者に事務と納税の負担を上乗せしました。さらに年間売り上げが１千万円以下で特例計算のインボイス登録業者の場合、政府の予定どおり来年９月にインボイスの２割特例が終了すると、2027年１月以降の売上に基づく消費税額が一気に増大してしまいます。

中小業者と国民の生活を見ていない制度設計の無配慮、それに国際情勢の悪化が重なって、規模の小さい業者ほどしわ寄せを受けています。

こんな時だからこそ、尾北民商が困っている業者の知恵と力になります。あなたの周りに、なやみや困りごとを抱えた業者やフリーランスの人はいませんか。

どなたでも歓迎します。なんでも相談会を紹介してください。

## 岩倉市議会が中小業者へ直接支援を求める意見書を国に提出！

岩倉市議会は令和７年９月議会において「中小企業・小規模事業所の支援策の拡充を求める意見書」を国に提出しました。

最低賃金の引き上げなどで労働者の賃金が上昇傾向にある一方、中小・小規模の業者は人件費の増が経営の圧迫になっている状況に、中堅企業と併記して、「雇用７割を支える」中小・小規模の業者に「政府が財政支援を行うことが肝要」と、国からの直接支援を求めるものです。

意見書は岩倉市のホームページに公開されており、文言や議会への提出者・賛成者となる市議の署名も確認できます。

# 民商婦人部のパソコン入力会のお知らせ

**１１月１日（土）午後２時～４時**
**１１月１５日（土）午後２時～４時**
**尾北民商事務所にて**

尾北民商婦人部は１１月、第１と第３土曜日の午後２時から４時の間、尾北民商事務所を会場にしてパソコン会計の入力会を行います。

こまめに入力したくても家で一人だと進まない、気軽に質問できる環境が欲しい、どんな理由でも構いません。

一度参加してみたいという方は、ぜひ尾北民商事務所にご連絡ください。婦人部外の方も歓迎します。

年に一度の部員への花配りや、家族従業員への給与を経費と認めない所得税法56条の廃止、女性差別撤廃条約選択議定書の批准、反戦・非核の運動など、民商婦人部は業者婦人の社会地位向上を目指して活動しています。

## 自治体キャラバン岩倉市は１１月１０日（月）午後２時～３時です！

**参加希望の人は事前に連絡の上、当日は岩倉市役所のロビーに３０分前集合でお願いします。**